

選択約款の改定のお知らせ

2017年8月1日

当社は、2017年8月1日より「選択約款(家庭用および業務用)」を改定しました。

主な変更点は以下のとおりです。

(1) 家庭用高効率給湯・調理契約、家庭用燃料電池契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、家庭用温水暖房契約、家庭用空調契約、小型空調契約、空調夏期契約

・これまで各契約の契約期間は1年としておりましたが、契約期間満了日をあらかじめ定めない契約に変更します。

・契約開始後1年間を「最低利用期間」と定め、お客さまが最低利用期間内に解約もしくは一般ガス供給約款に変更した場合、解約日または契約変更日から1年間は、再申し込みや、他の選択約款への申し込みを承諾できない場合があることを記載しました。

・契約のお申し込みの際に、お客さまに当社の子会社(静岡ガスリビング、静岡ガス&パワー等)に対する支払期限日を過ぎた債務がある場合、申込を承諾できない場合があることを記載しました。

(2) 家庭用暖房契約

・上記(1)の変更に加え、新暖房料金「ぽかぽかプラン2」の実施にともない、2017年9月30日をもって新規の契約受付を終了いたします。

(3) 小型空調パッケージ契約、グリーン空調契約、業務用定時負荷調整契約、業務用季節別時間帯別契約、高稼働時間帯別契約、業務用低輻射型厨房契約、業務用高効率給湯契約、高効率小型貫流ボイラー契約、コージェネレーションシステム契約、輸送向け圧縮天然ガス用A契約、輸送向け圧縮天然ガス用B契約、ガス灯契約、長期割引契約

・契約のお申し込みの際に、お客さまに当社の子会社(静岡ガスリビング、静岡ガス&パワー等)に対する支払期限日を過ぎた債務がある場合、申込を承諾できない場合があることを記載しました。

・改定後の選択約款は、当社ホームページでご確認ください。当社までお問い合わせください。